
なごやにおける循環型社会づくりの シナリオについて

2007年4月15日

なごや循環型社会・しみん提案会議

1. 提案するシナリオの基本的な考え方

(1) 前提

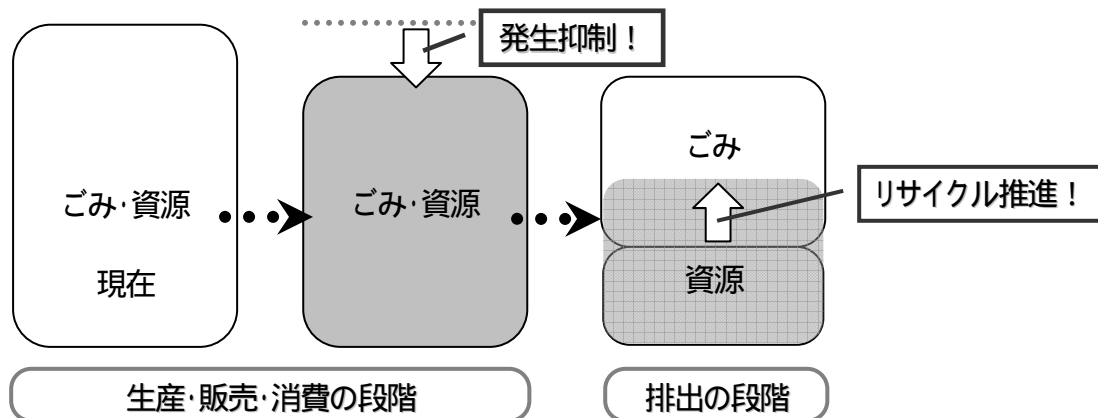
15～20年程度の将来を展望し、ごみ問題に焦点を当てて、名古屋において実現したい循環型社会の姿を描き、そのような社会の実現のための取組の方向を明らかにすることを提案の目的としています。

シナリオとは、「実現したい循環型社会の姿」の基本的な部分を指します。

(2) 基本的な考え方：発生抑制の推進

ごみ・資源の総量を減らしていきます。ごみとせず、資源としての分別を徹底することはもちろん、ごみ・資源そのものを減らします（発生抑制）

「資源」とは、資源ごみとして分別収集・リサイクルされるものを指します。

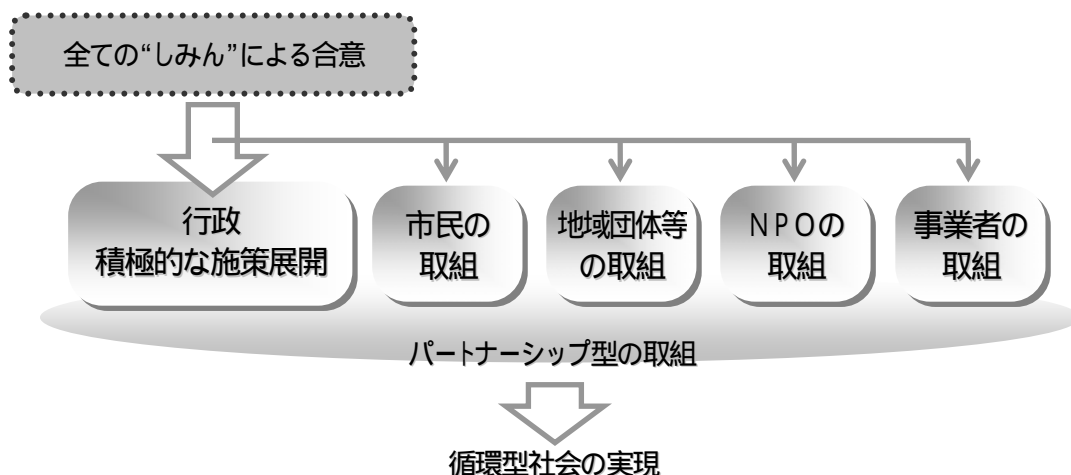


(3) 基本的な考え方：全ての“しみん”の参画と協働

“しみん”とは、市民、地域団体、NPO、事業者、行政等、なごやの社会を構成する全ての構成員を指します。

循環型社会の実現のためには、なごやを構成する全ての“しみん”の協働による取組が重要です。

すなわち、全ての“しみん”の合意によって取組の方向を見出し、市民・事業者・地域団体・NPO等による自主性と責任に基づいた行動と、行政による積極的な施策とがあいまって、循環型社会づくりの取組が展開されることが大切です。



2. 循環型社会づくりのシナリオを構成する様々な取組

2-1 発生抑制

(1) 基本方針

生産・販売・消費の段階で、発生抑制の取組を進めることで、ごみ・資源そのものを減らします。

(2) 具体的な取組

a) 事業者による発生抑制の推進

事業者は、拡大生産者責任(EPR)の考えに基づき、生産・販売段階で、ごみ・資源そのものを減らす取組を進めていきます。

- ごみになりにくい・壊れにくい・リサイクルしやすい製品づくり
- ばら売り・量り売りによる適量販売(消費者サイドも適量購入)
- 製造者・販売者による修理サービスの拡充 など

b) 消費者による発生抑制の推進

消費者は、購入・販売の段階で、ごみ・資源そのものを減らす取組を進めていきます。生活様式や価値観そのものを見直すことも含めて、脱・使い捨てやグリーン購入などを積極的に進めていきます。

c) レジ袋の削減

＜現在＞ 一部の販売店と消費者で、レジ袋を断る取組が進められています。(エコクーびょん)
不要となった段階では、プラスチック製容器包装として、行政が分別収集し、事業者がリサイクルしています。



レジ袋そのものを減らす

- レジ袋削減に向け、販売店と消費者の協定～レジ袋使用自粛や有料販売～などの取組を行っています。

不要となったレジ袋は、プラスチック容器包装としての分別を徹底し、事業者が回収・リサイクルします。

d) 飲料容器のリターナブル化

＜現在＞ びん、缶、ペットボトルなどのワンウェイ容器が中心で、それぞれは分別収集・リサイクルされています。



飲料容器をリターナブル化

- 生産者、販売店と消費者の協定などにより、“繰り返し利用できる容器(リターナブル容器)の利用推進”を図ります。

不要となった飲料容器は、生産・販売サイドが、回収とリユースを行います。回収を促すため、預り金制度(デポジット制度)の導入を図ります。

2-2 ごみ減量・リサイクルの推進

(1) 基本方針

現在の資源区分の分別徹底に加え、新たな資源区分を設けるなど、積極的なリサイクルを展開していきます。(費用負担については2-4、役割分担については2-6を参照のこと。)

(2) 具体的な取組

a) 生ごみの減量・リサイクル

<現在> 家庭系生ごみは、可燃ごみとして焼却処理(一部地域で分別収集、資源化)されています。事業系生ごみは、一部で自主的なリサイクルが展開されています。



生ごみそのものの減量を推進

- 生ごみそのものを減らすため、適量販売・購入に向けた販売店と消費者の協定などの取組を行っています。

生ごみのリサイクルを推進

- 生ごみは、新たな資源区分として分別・リサイクルを行います。
- リサイクルの方法は、生ごみ処理機の利用、地域単位で堆肥化、堆肥化業者の利用、市による分別収集などから、全ての“しみん”で選択し、取組を進めていきます。

なお、生ごみリサイクルを経験している市民・事業者は少なく、多くの方にとって新たな取組となります。よって、その実施にあたっては、市民・地域・行政の役割を検討していく場を設け、より深い検討していく必要があります。(費用負担のあり方を含む)



家のベランダで



公園・街路で(地域単位)



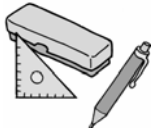
農地へ(堆肥化業者経由)



市が分別収集(メタン発酵など)

b) プラスチック製品(容器包装以外)の減量・リサイクル

<現在> 不燃ごみとして扱っています。



プラスチックそのものの減量を推進

- プラスチックそのものを減らすため、事業者による“環境に配慮した生産・販売”、消費者による左記製品の適量購入を進めていきます。

事業者ルートでリサイクル

- プラスチック製品は、新たな資源区分として分別・リサイクルを行います。
- 不要となったプラスチック製品は、生産・販売サイドが、回収とリサイクルを行います。

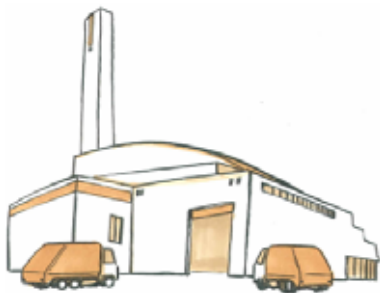
c) 既存の資源区分の減量・リサイクル(プラスチック製容器包装・紙製容器包装・古紙類)

さらなる減量、分別徹底・リサイクル

- 既存の資源区分についても、さらなる減量と分別徹底・リサイクルの推進を図っていきます。(容器包装は容器包装リサイクル法に基づきリサイクル、古紙類は地域主導によるリサイクル)

2-3 焼却・埋立のあり方

＜現在＞ 資源分別の徹底による焼却量の減量、灰溶融技術の活用による埋立量の削減を進めています。



可燃ごみそのものを減らす

- まず、発生抑制とリサイクルを積極的に進めることで、焼却量そのものを減らします。

埋立量最少化のため“焼却+灰溶融”を基本とする

- 焼却処理後は、埋立量最少化のため、焼却処理後の灰を溶融処理することで、さらなる削減を図ります。
- 焼却システムは、焼却機能 + 灰溶融機能の組合せを基本とします。

2-4 費用負担のあり方

a) 資源(製品系のもの)



商品の購入時に負担

- 事業者が中心となって実施されるリサイクル等の費用(回収・リユース・リサイクル費用)は、製品価格に上乗せられ、消費者が購入時に負担します。

b) ごみ有料化



ごみは有料化

- ごみは有料とします。(指定袋の価格に、処理費用の一部を上乗せ)

有料化の実施にあたっては、「有料化の必要性」や「具体的な制度設計」、「市民にとって分かりやすい情報提供」などの検討が必要となります。

2-5 教育・人材育成・協働

＜現在＞ 行政による普及啓発・PR活動や、なごや環境大学などしゅみん協働による環境教育が展開されています。



発生抑制のための人材育成

- 発生抑制のための生活様式や価値観の見直しを行います。
- 自主的に取り組める人材育成をしていきます。
- 学校教育においては、循環型社会づくりに関する知識に加え、行動につながる体験的教育の実践をしていきます。

「しゅみん」主体の地域協働

- 市民・事業者・行政等の協力体制で地域での取組を展開していきます。

2-6 役割分担

ごみ処理・リサイクルの役割分担

- 「ごみの適正処理は行政、リサイクルは事業者・市民など」の役割分担を基本とします。

“しみん”の主体性に重きを置いた今回の提案においても、行政の役割は重要です。単に、市民や事業者などの役割が増え、その分、行政の役割が減るといったものではなく、次に示すような役割を「行政の役割」として、明確に位置づけます。

行政としての将来ビジョン策定と発信

積極的な情報公開 普及啓発・PR

将来に渡る廃棄物処理施設の確保と適正処理（ 必要に応じリサイクル事業も積極的に展開）

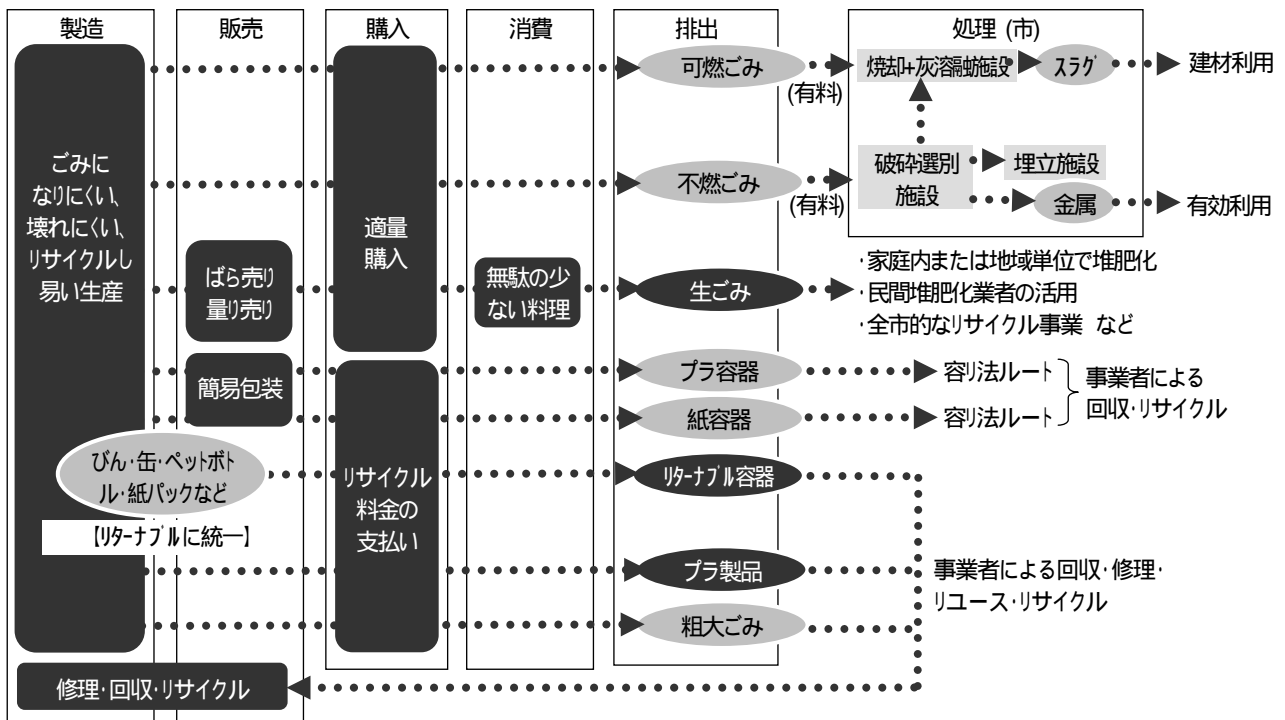
市民、事業者等の取組を促すための規制、支援等の実施

なごや全体の環境水準の管理

拡大生産者責任(EPR)徹底等に向けた国への提言 など

3. 参考情報

(1) ごみ・資源の流れの全体図

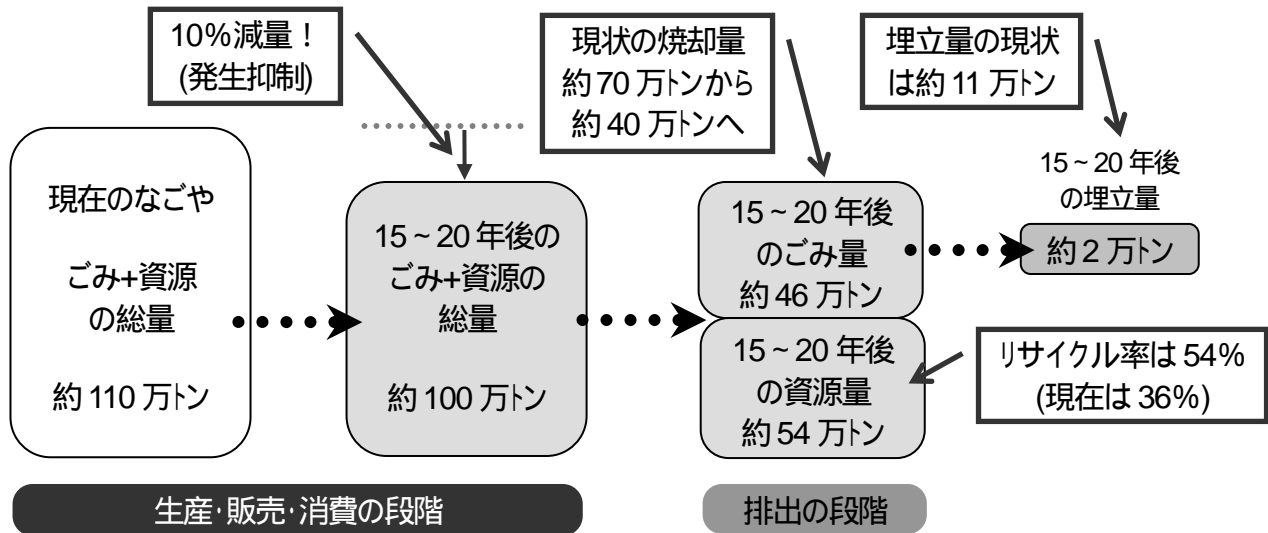


既に、市民・地域団体等により展開されている古紙・古着類の回収は継続

(2) 将来の姿(シナリオ)の検討に用いた試算結果

a) ごみ・資源の量

- なごやでは、現在(平成17年度)、年間約110万トンのごみ・資源が排出されています。これに対し、15～20年後は10%減少させるものと設定しました(発生抑制)。
- ごみとなった段階でも、分別の徹底や新たな資源区分を設けるなどして、全体の半分以上をリサイクルします。これにより、焼却量は現在の約70万トンから約40万トンに、埋立量は現在の11万トンから2万トンに削減するものと設定しました。



b) (参考)二酸化炭素とコスト

- 二酸化炭素とコストについては、4つのシナリオ間の比較資料として試算を行いました。
- 最終的な『しみん提案』においては、上記の「ごみ・資源の量」と同様、現状との比較資料を作成します。